事業所名称:株式会社キャリアプラス 札幌支店

①派遣労働者の数 (1日1人8時間平均/2019年9月30日時点)					35	5 名		
②派遣先の数 (事業年度あたりの事業所の数)	38 事業所							
③労働者派遣に関する料金額 (1日1人8時間平均)	13,199 円							
④派遣労働者の賃金額 (1日1人8時間平均)	10,115 円							
⑤マージン率	23.4%							
⑥教育訓練に関する事項	訓練名	主な訓練の内容	対象となる 派遣労働者	訓練の 方法	実施主体	賃金 支給 の有無	費用 負担	
	入職前研修	・派遣スタッフとは ・期待されるスタッフ像 ・派遣法について ・コミュニケーションとは ・身だしなみと挨拶	新規就労 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償	
	現業職• 技能職研修	・ものづくり教育プログラム ・現場リーダー教育 ・衛生管理者試験対策	就労中の 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償	
	販売・ サービス職研修	・販売員スキルアップ講座 ・ビジネスマナー講座 ・ストレスマネジメント ・コーチング	就労中の 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償	
	事務職研修	・ヒューマンスキル ・ストレスマネジメント ・コーチング ・部下指導・マネジメント	就労中の 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償	
⑦キャリア形成支援制度	キャリアアップに資する教育訓練計画については、以下の弊社HPをご確認ください。 https://www.career-plus.co.jp/training.html キャリア・コンサルティングに関するご相談は、札幌支店までご連絡ください。							
⑧その他福利厚生に関するもの	・日払い、週払い選 ・勤続3年目以降、1	択可能。 E業型DC加入制度あり。						

株式会社キャリアプラス札幌支店

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

- ・労使協定を締結しているか否か : 締結済み
- ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲:

【中分類職種】

派遣先で25 一般事務員、31 事務用機器操作の職業等の職業の業務に従事する従業員に適用 する。(原則、紹介予定派遣を除く)

事業所名称:株式会社キャリアプラス 新宿支店

①派遣労働者の数 (1日1人8時間平均/2019年9月30日時点)					30) 名		
②派遣先の数 (事業年度あたりの事業所の数)	31 事業所							
③労働者派遣に関する料金額 (1日1人8時間平均)		14,082 円						
④派遣労働者の賃金額 (1日1人8時間平均)	10,688 円							
⑤マージン率	24.1%							
⑥教育訓練に関する事項	訓練名	主な訓練の内容	対象となる 派遣労働者	訓練の 方法	実施 主体	賃金 支給 の有無	費用 負担	
	入職前研修	・派遣スタッフとは ・期待されるスタッフ像 ・派遣法について ・コミュニケーションとは ・身だしなみと挨拶	新規就労 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償	
	現業職• 技能職研修	・ものづくり教育プログラム ・現場リーダー教育 ・衛生管理者試験対策	就労中の 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償	
	販売・ サービス職研修	・販売員スキルアップ講座・ビジネスマナー講座・ストレスマネジメント・コーチング	就労中の 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償	
	事務職研修	・ヒューマンスキル ・ストレスマネジメント ・コーチング ・部下指導・マネジメント	就労中の 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償	
⑦キャリア形成支援制度	キャリアアップに資する教育訓練計画については、以下の弊社HPをご確認ください。 https://www.career-plus.co.jp/training.html キャリア・コンサルティングに関するご相談は、新宿支店までご連絡ください。							
⑧その他福利厚生に関するもの	・日払い、週払い選打 ・勤続3年目以降、企	択可能。 ≧業型DC加入制度あり。						

株式会社キャリアプラス新宿支店

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

- ・労使協定を締結しているか否か : 締結済み
- ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲:

【中分類職種】

派遣先で25 一般事務員、31 事務用機器操作の職業、54 製品製造・加工処理等の職業の業務 に従事する従業員に適用する。(原則、紹介予定派遣を除く)

事業所名称:株式会社キャリアプラス 大阪支店

①派遣労働者の数 (1日1人8時間平均/2019年9月30日時点)					12	2名		
②派遣先の数 (事業年度あたりの事業所の数)	21 事業所							
③労働者派遣に関する料金額 (1日1人8時間平均)	13,478 円							
④派遣労働者の賃金額 (1日1人8時間平均)	10,102 円							
⑤マージン率	25.0%							
⑥教育訓練に関する事項	訓練名	主な訓練の内容	対象となる派遣労働者	訓練の 方法	実施主体	賃金 支給 の有無	費用 負担	
	入職前研修	・派遣スタッフとは ・期待されるスタッフ像 ・派遣法について ・コミュニケーションとは ・身だしなみと挨拶	新規就労 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償	
	現業職• 技能職研修	・ものづくり教育プログラム ・現場リーダー教育 ・衛生管理者試験対策	就労中の 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償	
	販売・ サービス職研修	・販売員スキルアップ講座 ・ビジネスマナー講座 ・ストレスマネジメント ・コーチング	就労中の 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償	
	事務職研修	・ヒューマンスキル ・ストレスマネジメント ・コーチング ・部下指導・マネジメント	就労中の 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償	
⑦キャリア形成支援制度	キャリアアップに資する教育訓練計画については、以下の弊社HPをご確認ください。 https://www.career-plus.co.jp/training.html キャリア・コンサルティングに関するご相談は、大阪支店までご連絡ください。							
⑧その他福利厚生に関するもの	・日払い、週払い選 ・勤続3年目以降、1	択可能。 È業型DC加入制度あり。						

株式会社キャリアプラス大阪支店

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

- ・労使協定を締結しているか否か : 締結済み
- ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲:

【中分類職種】

派遣先で25 一般事務員、31 事務用機器操作の職業等の職業の業務に従事する従業員に適用する。(原則、紹介予定派遣を除く)

事業所名称:株式会社キャリアプラス 福岡支店

①派遣労働者の数 (1日1人8時間平均/2019年9月30日時点)					32	2 名			
②派遣先の数 (事業年度あたりの事業所の数)	25 事業所								
③労働者派遣に関する料金額 (1日1人8時間平均)		13,355 円							
④派遣労働者の賃金額 (1日1人8時間平均)	10,032 円								
⑤マージン率	24.9%								
⑥教育訓練に関する事項	訓練名	主な訓練の内容	対象となる 派遣労働者	訓練の 方法	実施 主体	賃金 支給 の有無	費用負担		
	入職前研修	・派遣スタッフとは ・期待されるスタッフ像 ・派遣法について ・コミュニケーションとは ・身だしなみと挨拶	新規就労 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償		
	現業職・ 技能職研修	・ものづくり教育プログラム ・現場リーダー教育 ・衛生管理者試験対策	就労中の 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償		
	販売・ サービス職研修	・販売員スキルアップ講座 ・ビジネスマナー講座 ・ストレスマネジメント ・コーチング	就労中の 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償		
	事務職研修	・ヒューマンスキル ・ストレスマネジメント ・コーチング ・部下指導・マネジメント	就労中の 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償		
⑦キャリア形成支援制度	キャリアアップに資する教育訓練計画については、以下の弊社HPをご確認ください。 https://www.career-plus.co.jp/training.html キャリア・コンサルティングに関するご相談は、福岡支店までご連絡ください。								
⑧その他福利厚生に関するもの	・日払い、週払い選打・勤続3年目以降、企	択可能。 ≥業型DC加入制度あり。							

株式会社キャリアプラス福岡支店

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

- ・労使協定を締結しているか否か : 締結済み
- ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲:

【中分類職種】

派遣先で 25 一般事務員、31 事務用機器操作の職業、78 その他の運搬等の職業の業務に従事する従業員に適用する。(原則、紹介予定派遣を除く)

事業所名称: 株式会社キャリアプラス 沖縄支店

①派遣労働者の数 (1日1人8時間平均/2019年9月30日時点)					22	2名		
②派遣先の数 (事業年度あたりの事業所の数)					42 事美	美所		
③労働者派遣に関する料金額 (1日1人8時間平均)					12,487	7 円		
④派遣労働者の賃金額 (1日1人8時間平均)	9,479 円							
⑤マージン率	24.1%							
⑥教育訓練に関する事項	訓練名	主な訓練の内容	対象となる 派遣労働者	訓練の 方法	実施 主体	賃金 支給 の有無	費用 負担	
	入職前研修	・派遣スタッフとは ・期待されるスタッフ像 ・派遣法について ・コミュニケーションとは ・身だしなみと挨拶	新規就労 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償	
	現業職・ 技能職研修	・ものづくり教育プログラム ・現場リーダー教育 ・衛生管理者試験対策	就労中の 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償	
	販売・ サービス職研修	・販売員スキルアップ講座・ビジネスマナー講座・ストレスマネジメント・コーチング	就労中の 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償	
	事務職研修	・ヒューマンスキル ・ストレスマネジメント ・コーチング ・部下指導・マネジメント	就労中の 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償	
⑦キャリア形成支援制度	キャリアアップに資する教育訓練計画については、以下の弊社HPをご確認ください。 https://www.career-plus.co.jp/training.html キャリア・コンサルティングに関するご相談は、沖縄支店までご連絡ください。							
⑧その他福利厚生に関するもの	・日払い、週払い選: ・勤続3年目以降、企	択可能。 ≥業型DC加入制度あり。						

株式会社キャリアプラス沖縄支店

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

- ・労使協定を締結しているか否か : 締結済み
- ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲:

【中分類職種】

派遣先で 07 開発技術者、08 製造技術者、09 建築・土木技術者等、10 情報処理・通信技術者、11 その他の技術者、13 保健師、助産師等、14 医療技術者、18 経営・金融等の職業、19 教育の職業、21 著述家、記者、編集者、22 美術家、デザイナー等、24 その他の専門的職業、25 一般事務員、26 会計事務員、27 生産関連事務員、28 営業・販売関連事務員、30 運輸・郵便事務、31 事務用機器操作の職業、32 商品販売の職業、33 販売類似の職業、34 営業の職業、36 介護サービスの職業、37 保健医療サービス、38 生活衛生サービス、39 飲食物調理の職業、40 接客・給仕の職業、41 居住施設・ビルの管理、42 その他のサービス、46 農業の職業、49 生産設備(金属)、50 生産設備(金属除く)、51 生産設備(機械)、52 金属材料製造等、54 製品製造・加工処理、57 機械組立の職業、60 機械整備・修理の職業、61 製品検査(金属)、62 製品検査(金属除く)、63 機械検査の職業、64 生産関連・生産類似、72 電気工事の職業、75 運搬の職業、76 清掃の職業、77 包装の職業、78 その他の運搬等の職業の業務に従事する従業員に適用する。(原則、紹介予定派遣を除く)

【小分類職種】

派遣先で 121 医師等の職業の業務に従事する従業員に適用する。(原則、紹介予定派遣を除く)